



金武

広報

平成三十年度 施政方針

No.597
平成30年(2018年)

平成30年第2回金武町議会3月定例会の冒頭、仲間一町長が平成30年度の施政方針演説を行いました。以下、施政方針の全文を掲載します。



はじめに

本日、平成30年第2回金武町議会3月定例会の開会にあたり、提案しております平成30年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に対する所信を申し上げます。

町政運営の基本方針

平成26年4月に町民の皆様から負託を受け町長に就任し、満4年を迎えております。私は、町長に就任して以来、「すべての町民が安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」「若者が夢・希望のもてるまちづくり」を基本理念とし、金武町が抱える諸問題に正面から立ち向かい、解決に向けて全力を傾けてまいりました。

町政運営にあたっては、町民と共に考え、汗を流し、行動するという信念を持ち、謙虚に誠実に各種施策に取り組んできました。

昨今、人口減少など社会構造の変化が進展し、国及び地方財政が厳しい一方、町民のニーズは多様化し、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供することが求められております。私は、このような状況の中で、町長として、金武町の明るい未来をつくるため、また金武町の子供たちが健やかに成長できる未来のために、今後も町政運営に全力を尽くすことをお誓い申し上げます、これまで4年間の総括として、私が掲げてきた8つの政策について

述べてまいります。

はじめに、子育て支援については、本町独自の施策としてこれまで子ども医療費の助成対象を15歳から高校生18歳に達する年度まで延長するなど、こどもの健全な発育に貢献するとともに保護者の経済的負担の軽減を図りました。また、狭隘きょうあいだった子育て支援センターを新たに整備し、保護者の交流や育児の相談窓口などの拠点施設として活用されております。

待機児童の解消については、町内の認可外保育所2園の定員を拡大し、認定こども園とすることで受入園児の増加を図りました。加えて、5歳児の幼児教育保育については、公立、私立を問わず、補助をしております。さらに、これまで幼稚園、小学校、中学校に在籍する3人目以降の学校給食に要する費用について補助を行っておりましたが、更なる保護者の子育て支援の充実及び経済的負担を軽減するため全ての幼児、児童、生徒の給食費の無償化を行いました。

二つ目に、教育・人材育成については、沖縄県の定める学級編成の基準を下回る1学級35人以下の学級編成を実施し、児童生徒一人ひとりに目の

行き届くようきめ細かく実践しました。また、学習支援員を小学校・中学校に、特別支援教育支援員を幼稚園・小学校・中学校に配置するとともに、英語教育課程特例校の指定を受け、英語教育の充実を図りました。

教育環境の整備については、安全で豊かな学習環境を確保するため、耐震基準に満たなかった中川小学校の校舎と体育館の改築整備を行いました。国際交流の推進については、第6回世界のシマヌチュ大会の開催や、海外移住者子弟等研修生受入事業、青年海外派遣事業、金武中学校とハワイカポレイ中学校と姉妹校提携を結ぶ等、海外との相互交流及び国際感覚豊かな人材育成に取り組んでまいりました。また、當山久三の功績や「金武魂」を次世代に継承するため12月5日を「金武町移民の日」と制定しました。

地域文化の振興については、金武町民俗芸能祭や伝統芸能を実施してまいります。水産業については、中層型浮き魚礁設置により漁獲量の向上を促進してまいりました。六つ目に、商工業・観光業の振興については、町商工会と連携を図り国道沿線における新規店舗の開業に対する支援を実施するとともに地域商品券事業の充実、強化を行い、町内購買力の向上を図ってまいりました。また、本町の特産品及び観光資源の活性化を図るため、道の駅の整備に向けて「金武町道の駅基本計画策定委員会」を設置し、基本コンセプト等を協議してまいりました。さらに、本町の観光産業を牽引しているネイチャーみらい館への利用者数は、年々増加傾向にあり、加

映像記録作成事業を実施し、伝統芸能を次世代へ継承・保存の支援に取り組んでまいりました。

スポーツ振興については、やんばるフットボールセンター整備事業及び金武町陸上競技場機能高度化事業として、町民の健康増進、技術力の向上につなげるため、観覧席、シャワー、エレベーター等を備えたクラブハウス、ナイター照明等を整備してまいりました。

三つ目に、若者と町民の雇用については、「金武町就活支援センター」を中心として、各種資格取得講座の開設やキャリア教育等の人材育成に取り組み、平成27年度からの実績において平成30年1月時点で、利用者数延べ832人、就業者数82人となっております。引き続き、同事業の充実を図り、ギンバル訓練場跡地利用に関連する企業をはじめ、様々な業種に就業できる人材を育成しながら、町民の雇用

えて、民泊受入等の体制強化に取り組んだことによる相乗効果で、平成28年度には、県内外から年間7万8千人が利用し、地域経済にも寄与しております。さらに、ICT※1観光地域づくりの一環として、観光ポータルサイト※2「デジタル金武タウン」の整備とWiFi※3設備を金武町ベースボールスタジアム、金武町フットボールセンター、金武アクティブパークに整備し、町内の飲食店や名所・旧跡等の情報発信を行い、誘客を図ってまいりました。

七つ目に、行政改革については、ICTの活用による行政サービスの品質及び利便性の向上や業務の効率化等を図るため、金武町情報タウン構想を策定し、それに基つき、町の防災情報システム等のICT化に取り組んでまいりました。また、効果的で質の高い行政サービスを実現するため研修等により、職員の資質向上に努めてまいりました。

促進に向けて取り組んでまいります。

四つ目に、健康・福祉のまちについては、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域コミュニティの基盤として、各地区に地域協議体を設置し、高齢者等の支援体制が図られるよう取り組んでまいりました。

町民の健康支援については、病気の早期発見、重症化予防を図るため、受診率向上の取り組みとして、集団検診における特定健診と各種がん検診の同日受診化及び個人の日程に合わせて受診できる医療機関等での個別検診を推進してまいりました。また、各種検診の受診後も要指導者に対する特定保健指導の充実を図るとともに健診未受診者に対しては訪問勧奨を継続的に取り組んでまいりました。さらに、不妊に悩む夫婦に対しては、不妊治療費助成事業を実施し経済的負担の軽減を図ってまいりました。

さらに、まちづくりや雇用、子育てなど様々な分野、角度からの意見の収集や提言の場として「女性による町づくり提言委員会」、「金武町雇用対策事業検討委員会」、「金武町子ども・子育て会議」等を開催し、町の行政運営に反映できるように取り組んでまいりました。

八つ目に、基地問題については、キャンプ・ハンセンに配属される新兵に対する講話の実施及び国や県及び関係市町村で構成されるワーキングチームに参加し、事件・事故の未然防止について協議・調整を行ってまいりました。また、演習に伴う山林火災や騒音被害等の基地から派生する事件事故について、キャンプ・ハンセンに関する三町村連絡協議会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会等の関係機関と連携し抗議、要請行動を行い、伊芸区と屋嘉区に新たに騒音測定装置を設置するなど、地域の生活環境の改善に

公共施設のバリアフリー化については、各地区公民館等の社会教育施設や金武町陸上競技場、金武町ベースボールスタジアム等の社会体育施設を高齢者や障がい者を含む全ての施設利用者が使用しやすいように整備してまいりました。

五つ目に、農林水産業の振興については、生産者の指導・育成や新規就農者への支援、かんがい施設などの基盤整備を図りながら、生産者の所得向上を目指すとともに、活気あふれる農林水産業の推進に向けて取り組んでまいりました。

耕種作物については、栽培技術指導、生産機具・資材補助、病害虫・害獣駆除対策、堆肥購入補助等の支援を行いました。

畜産業については、金武町優良繁殖雌牛導入事業により優良雌牛43頭の導入を図り、さらに、子牛市場の高値取引の動向もあり、町内生産者の

取り組んでまいりました。

以上、8つの政策を申し上げましたが、私が町長に就任して以来、町民の皆様はもとより、その代表者である議員各位から多くの貴重なご意見・提言等を頂戴し、町政施策に反映してきました。これも町民の皆様、議員各位のご理解とご協力があったからこそだと思います。これまでの皆様方のご協力に心から感謝を申し上げますとともに、これからも町民目線で、謙虚に、誠実にそして信念をもってまちづくりに邁進していく所存でございます。

以下、平成30年度の予算・主要施策について、順次ご説明申し上げます。



▲合同企業説明会

平成30年度予算

国の地方への対応として、子ども・子育て支援等の社会保障関係費やまち・ひと・しごと創生事業費1.0兆円（前年度同額）等の歳出を適切に計上すること等により、前年度を上回る62.1兆円を確保することとしております。

国の平成30年度の地方財政計画の規模は、86兆9千億円程度で、対前年度比0.3%の増、地方交付税は、対前年度比2.0%の減、地方税及び地方譲与税は、対前年度比1.0%の増、臨時財政対策債は1.5%の減となっております。

本町の平成30年度予算編成においては、国の地方財政計画の動向を踏まえ、国・県等の補助金や基金の有効活用を図りながら、事業の必要性、有効性等を念頭に置き、効果的な事業実施に努めてまいります。

しては、各世代の健康課題に重点をおき、きめ細やかな事業を実施してまいります。

妊娠・出産期につきましては、不妊治療費助成事業を継続し不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、全ての妊婦の健康管理として妊婦が安心して出産に臨めるよう、引き続き妊婦健康診査の助成を実施し保健指導の充実に努めてまいります。

乳児期につきましては、健やかな成長を促進するため、任意予防接種の助成を継続するとともに、発達に応じた乳幼児健診や歯科検診を実施し、健やかな発育を支援できるように保健指導の充実に努めるとともに疾病や発達障害等の早期発見にも努め早期に適切な支援へと繋げてまいります。

成人期につきましては、生活習慣病の発症予防、がん検診等の受診率の向上及び、重症化予防特定保健指導に重点をおき、引き続き働き盛りの若い世代の受診勧奨及び保健

また、様々な事業を実施していくためには、これまで以上に、町民と行政が一体となった町づくりが必要不可欠となります。何卒、議員各位、町民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

一般会計

90億1211万8千円

特別会計

24億4497万4千円

（特別会計内訳）

金武町有線放送電話事業特別会計

2248万2千円

金武町国民健康保険事業特別会計

18億7510万1千円

金武町後期高齢者医療特別会計

1億5153万5千円

金武町下水道事業特別会計

3億9585万4千円

合計

114億5709万2千円

となり、平成29年度に比べ、一般会計で4.6%の増、特別会計で14.0%の減、合計

指導を強化し健康づくりを推進してまいります。

（高齢者福祉について）

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう生活支援と介護予防事業を引き続き継続していくにあたり平成29年度までに構築した、地域コミュニティの基盤となる各地区の地域協議体の充実に努めて参ります。また、在宅医療・介護連携推進事業の地域包括ケアシステムの構築を図ることで、地域で充実した生活が最後まで送れるよう体制づくりを推進してまいります。

今後、増加が見込まれる認知症につきましては、平成30年度に、認知症初期集中支援チームを編成し、認知症の早期治療及び生活支援のサポート体制の構築を図ってまいります。

（障がい者福祉について）

障がい者福祉につきましては

では前年とほぼ同額となっております。

主要施策の説明

「健やかで明るく
心のふれあう
まちづくり」

（子育て支援について）

子育て支援の推進につきましては、本年4月より子ども支援課を新たに設置し、将来を担う子ども達の支援について重点的に取り組んでまいります。平成30年度には、公立の金武幼稚園と金武保育所を『金武こども園』へ、嘉芸幼稚園と嘉芸保育所を『嘉芸こども園』として統合・運営していくことで0才から就学前までの一貫した保育・教育を計画的に取組み、保育と幼児教育の質の向上を図ってまいります。また、保育所等の働き方改革の一貫として、町内認可保育施設に業務支援システム

を導入し、日々の保育記録や計画、園児の登園退園等の電子化と様式の統一化を図ってまいります。それにより保育教諭等の事務負担軽減を図り、子ども達と向き合う時間をつくることで保育の質の向上と小学校への接続をスムーズに行える保育・幼児教育の環境を整えてまいります。

待機児童対策につきましては、小規模保育施設を1園、認定こども園を1園、5歳児保育実施を1園、新たに設置し定員増を図ることで待機児童解消に取り組んでまいります。

こども医療費助成事業につきましては、これまでの、自動償還払いから現物給付にすることで、医療機関窓口での現金支払いが無くなり、子ども達の病気・ケガ等の対応を迅速に行えるよう県と共に取り組んでまいります。

（町民の健康づくりについて）

町民の健康づくりにつきましては、障がい福祉計画等の見直しを行い、障がい者児の自立に向けた地域生活支援サービスの提供、周知を円滑に行えるよう業務を実施してまいります。

（国民健康保険）

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から沖縄県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなります。町におきましては、これまでと同様に資格管理、保険税の賦課徴収、保険給付等の業務を継続して行うとともに、平成30年度における特定健診受診率の目標を45%に設定し、きめ細かな保健事業を実施してまいります。また、保健指導やジェネリック医薬品の使用促進等の取組みを強化し、医療費適正化に取り組んでまいります。

国保改革における保険税率の改正につきましては、沖縄県が策定した「国民健康保険運用方針」において2024年度（平成36年度）に国保税を全県で統一する方針が進めることから、平成30年度にお

いて他市町村等の状況を確認しながら今後の方針を検討してまいります。

〔後期高齢者医療〕

後期高齢者医療につきましては、被保険者数が年々増加する中、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、訪問指導を継続的に実施することで医療機関の重複受診抑制を図るとともに、長寿健診の受診勧奨により疾病の未然防止や重症化予防に努めてまいります。

「未来へはばたく
ひとを育む
まちづくり」

〔幼児教育の振興〕

幼児教育の振興につきましては、金武幼稚園、嘉芸幼稚園が認定こども園に移行することにより、町内全ての認定こども園で3歳児、4歳児、5歳児の幼児教育が始まることから、新たな幼児教育・保

育計画を策定して幼児教育の充実を一層推進してまいります。また、子どもの学びの連続性を確保するため、学びの基礎力育成支援アドバイザーを継続して配置し、保育園、認定こども園、小学校及び中学校との連携を深めて各教育課程の接続を円滑にし、保幼小中合同の互見授業※4や研修を実施してまいります。

〔義務教育の振興〕

義務教育の振興につきましては、児童・生徒一人ひとりに目の行き届いたきめ細かな指導を行うため、1学級35人以下とする少人数学級編成を継続して実施してまいります。また、学校生活において支援を必要とする児童・生徒に対し特別支援教育支援員等を配置し、個々の発達段階に応じた支援を行い、インクルーシブ教育※5の充実に取り組みしてまいります。

英語教育につきましては、小学校3学年、4学年におい

〔スポーツの振興〕

スポーツの振興につきましては、施設整備の充実による町民利用、各種大会や合宿、プロ野球の東北楽天ゴールデンイーグルスや韓国の起亜タイガース、プロサッカーの浦和レッドダイヤモンズやコンサドーレ札幌等のチームが春季キャンプを実施することでスポーツに対する町民の機運も高まっております。多くの町民がスポーツに関心をもち、各種スポーツ指導者の育成や活躍できる人材の育成を推進するとともに、体力づくりや健康増進に繋がられるようスポーツの振興に取り組んでまいります。

屋嘉地区運動場につきましては、改修工事としてグラウンド、芝生、防球ネット、ナイター照明、のり面補強等の整備を行い、施設の利便性向上及び利用者の安全確保を図ってまいります。

平成31年度全国高等学校総合体育大会につきましては、

て外国語活動が、また5学年、6学年において外国語科が新学習指導要領への移行期間として始まることから、外国人英語指導助手と日本人英語指導員を活用した本町の英語教育課程特例校としての特別な教育課程を一層充実させ、工夫を凝らした英語の授業を行ってまいります。

海外ホームステイ事業につきましては、これまでの海外ホームステイ派遣事業とハワイカポレイ中学校との交流事業を休止し、米国ハワイ州へ中高生を対象とした派遣事業を実施します。ハワイでは、ハワイ東海大学の語学研修プログラムに参加し、より充実した語学研修を履修するほか、沖縄ハワイ移民や現地の歴史や文化に触れる体験活動を行い、週末はハワイ金武町人会の家庭にホームステイして交流を深めます。研修やハワイ移住者との交流を通じて海外移民発祥の地である金武町民としての意識を高め、ハワイ

本町はサッカー競技の主会場であることから、実行委員会幹事市町村として、本年度から大会成功に向けた取り組みを進めてまいります。

〔青少年健全育成の推進〕

青少年健全育成の推進につきましては、金武町青少年健全育成連絡協議会を中心に、家庭、学校、地域及び行政が連携して「地域の子どもは地域で守り・育てる」の意識の高揚に努めながら、非行防止のためのインターネットや薬物、不審者対策など青少年への悪影響を未然に防ぐための教育普及活動を推進してまいります。また、金武町生徒指導連絡会、金武町不登校児童生徒支援ネットワーク会議等

で関係機関と連携し、本町の青少年が置かれている状況の把握に努め、様々な問題点や課題に取り組みとともに、家庭教育力の向上と子育て世代の保護者を支援するための「家庭教育講座」を学校現場や

とのネットワークの構築、国際感覚に優れた人材の育成を行ってまいります。

育英事業につきましては、事業の安定的な運営と充実を図るため、ふるさと創生基金の一部を育英資金基金に移し、活用してまいります。

〔生涯学習の振興〕

生涯学習の振興につきましては、あらゆる世代で個々が望む「学び」を通じて、心豊かな暮らしを実現できるよう、生涯学習環境の充実を図ってまいります。その具体的な取り組みとして、文部科学省が推進する「放課後子ども教室」を各地区公民館において実施し、町内の児童すべてを対象に体験活動や交流活動の場を提供してまいります。また、社会教育団体と連携し各種活動を広く町民に紹介するなどの支援に努めながら、より効果的な事業の実施に向けて取り組んでまいります。

生涯学習振興の拠点施設で

P T A、子ども会等の関係団体との共催により実施してまいります。

〔地域文化の振興〕

地域文化の振興につきましては、町内各地に伝わる民俗芸能や有形無形の文化財を、魅力ある地域の歴史的・文化的資源としてまちづくりに活かせられるよう、金武町民俗芸能祭や各種調査・記録作成事業を通じて、その保存・継承・公開を推進してまいります。

埋蔵文化財につきましては、億首川周辺を対象とした古墓分布調査など、予備調査による実態把握及びその保護に努めてまいります。

町史編さん事業につきましては、町内外の研究者や多くの町民の協力を得ながら、現在、民俗編の編さん作業を進めてまいります。編さん作業において得た調査研究の成果を文化講座や広報紙を通じて公開し、町民が郷土の歴史・文化を再認識する機会をより多



▲世界の絵本読みきかせ

く提供できるよう取り組んでまいります

〔国際交流の推進〕

国際交流の推進につきましては、當山久三が沖繩県から初めての移民を送り出した12月5日に行われる「金武町移民の日」記念事業を行います。特に今年度は當山久三生誕150年にあたり、本町の歴史・文化や「不撓不屈・進取の気象の精神」などの當山久三の功績を次世代へ継承する取り組みを通し「海外雄飛の里金武町」を県内外に発信してまいります。また、海外移住者子弟等研修生受入事業及び青年海外派遣事業を引き続き実施し、各国町人会との絆を深めるとともに、各国との架け橋となる国際感覚豊かな人材育成に取り組んでまいります。

「安心して暮らせるまちづくり」

〔廃棄物処理対策〕

新焼却施設及び、最終処分場の整備につきましては、金武町と宜野座村の合議により金武地区消防衛生組合を事業主体として取り組んでいるところであり、新焼却施設は宜野座村福山区に、最終処分場は金武町の中川区に建設を予定しており、このほど焼却施設整備箇所の造成工事が完了し、8月には建屋の建設工事が開始する運びとなっております。

最終処分場につきましては、焼却施設の完成後、平成33年度を工事開始予定としており、今後においても金武地区消防衛生組合と連携しながら、年次的に当該施設の整備を推進してまいります。

金武町ごみ処理場跡地につきましては、県環境整備課の指導を仰ぎながら適正閉鎖に

「自然と調和した住みよいまちづくり」

〔生活環境の整備〕

生活環境の整備につきましては、町内の環境美化活動を継続的に推進してまいります。また、老朽化した家屋の危険性や衛生上管理の必要な状態にある特定空家の対策に向けて調査してまいります。さらに子育て世代等の定住化を図るため、中川第4団地の整備に向けて取り組んでまいります。

〔道路の整備〕

道路の整備につきましては、浜田地域から金武中学校付近への交通アクセスの向上を図るため、町道金武150号線整備工事を引き続き実施してまいります。また、伊芸区の平田原付近から美徳川セメント橋を結ぶ町道伊芸13号線整備工事を引き続き実施するとともに、塩原進入路から伊芸サービスエリア付近を結ぶ町

〔防災・減災対策〕

防災対策につきましては、新たに津波浸水想定区域の結果や土砂災害警戒区域を指定するなど、災害時に明確でスムーズな運用が図れるよう見直しを行い、今年度に金武町地域防災計画を策定してまいります。また、防災情報システムを活用し、渡慶頭原地区・伊芸区・屋嘉区における自主防災組織と連携を図り、防災訓練を定期的に実施し、いざという時に、町民がそれぞれの判断で行動し、「自分の身は自分で守る」ことができるよう、町民の防災意識の高揚と啓発に取り組んでまいります。



▲金武町避難所運営訓練

道伊芸27号線の整備に向けた実施設計を行い、区民生活の利便性の向上を図ってまいります。

ギンバル訓練場跡地に整備が予定されている町道中川36号線につきましては、海浜公園、ビーチ等へのアクセス道路として整備してまいります。

〔上水道の整備〕

上水道の整備につきましては、経年劣化のみられる管路施設等を今後整備していくため、金武町水道施設整備事業再評価（10年計画）を実施し、安全・安心な水道水の安定供給に取り組んでまいります。

〔下水道の整備〕

下水道の整備につきましては、伊芸区の人口増加や経年劣化に伴い農業集落排水機能強化対策として今年度はポンプ施設整備工事を実施してまいります。

並里・金武地区の農業集落排水事業につきましては、引

〔防犯・交通安全対策〕

防犯対策につきましては、町民の安全・安心を確保するため石川警察署や各地区の意見を取り入れ、平成29年度に国の補助金を活用して町内に防犯カメラを設置致しました。今後も引き続き、犯罪抑止対策の強化に取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、カーブミラーやガードレールなどの新設及び修繕、停止線の引き直しや、交通安全啓発の看板設置などを行ってき

ました。学校周辺の通学時の送迎車両による交通混雑の対策につきましては、学校ごと車両送迎のルールをつくり、保護者への啓発を促すとともに児童生徒の徒歩登校を推奨してまいります。今後も引き続き、町民の安全を確保するため、交通安全対策に取り組んでまいります。

き続き堆肥化する資源循環施設の機械設備工事を実施するとともに、農業集落排水整備地域において、既存住宅の宅内配管接続に係る費用の一部を補助し、接続率の向上に努めてまいります。

〔公園の整備〕

公園の整備につきましては、金武児童公園において平成29年度にトイレや東屋、健康遊具を整備してまいりました。本年度においては、子どもたちが安全で楽しく遊べるよう遊具等を整備してまいります。また、屋嘉区においては、新たに根屋前広場に遊具を整備し、子どもたちが楽しく遊ぶことのできる環境整備に努めてまいります。さらにギンバル訓練場跡地においては、沖繩県が実施する海岸整備事業に併せて、背後地にギンバル海浜公園整備事業の管理施設等実施設計を行っており、整備に向けて取り組んでまいります。

〔基地関連について〕

基地関連につきましては、相次ぐ米軍機の不時着や米軍人軍属による交通事故や演習に伴う山林火災、騒音被害等の未然防止に引き続き努めてまいります。

基地から派生する諸問題につきましては、キャンプ・ハルセンに関する三町村連絡協議会や沖繩県軍用地転用促進・基地問題協議会等の関係機関と連絡協調を密にし、相互に協力してその解決を図ることを町民の安心・安全な暮らしを守り生活環境の改善に取り組んでまいります。また、金武レッド・ビーチ訓練場の港湾指定に取り組み、特定防衛施設周辺整備調整交付金を確保し、地域の負担と協力に見合う財政的支援を得られるよう要請してまいります。

「活気あふれる 産業のまちづくり」

〔農林・畜産業の振興〕

農業の振興につきましては、栽培技術指導、生産機具・資材補助、害虫・害獣駆除対策、農地集積等を図るとともに、新規就農一貫支援事業導入を実施し、安定的な生産向上及び担い手の育成に努めてまいります。また、特産品や生産者の活動状況の紹介や優良農家を奨励する表彰を引き続き行っております。

農業用水につきましては、伊芸地区かんがい排水施設整備の実施とあわせて、既存施設の運営充実と努めてまいります。

林業の振興につきましては、ぶなしめじ生産施設の安定経営を図るための販路拡大にむけて関係機関と連携してまいります。また、町営苗畑施設の運営充実及び緑化推進に取り組むとともに、造林事業を

引き続き実施してまいります。

畜産業の振興につきましては、優良な種畜の導入、血統の良い品種の精液授精を促進することにより、繁殖能力の高い優良な畜種を増殖させ、経営の安定化が図られるよう農家への支援を実施してまいります。また、肥育農家の育成・支援にむけた取り組みを検討してまいります。

家畜伝染病の予防・まん延防止につきましては、ワクチンの接種等の防疫措置を行い、安全な畜産物が供給できるように畜産経営の安定化に努めてまいります。

畜産環境の改善につきましては、畜舎等の適正管理の徹底について引き続き、県関係機関と連携し指導等を行うとともに、悪臭を抑制するため資材の支援等を行いながら環境改善に向け取り組んでまいります。

〔水産業の振興〕

水産業の振興につつま

では、金武漁業協同組合が策定した「浜の活力再生プラン」に基づき漁獲量増加や漁業所得の向上及び担い手育成による持続的な発展と生産活動の活性化に向けて支援してまいります。また、既存の定置網や浮き漁礁の有効活用を図るとともに、引き続き、沿岸漁業や沖合漁業等を推進するため種苗放流、生産機具等の購入を支援してまいります。さらに、老朽化している給油施設の更新にむけた実施設計を行ってまいります。その他、燃油施設、無線設備等の漁業施設の改修整備等の実施に向けて関係機関と協議・調整を図り、漁業環境の改善に取り組んでまいります。

〔商工業の振興〕
商工業の振興につつましては、町商工会と連携し事業者の育成と地域商品券事業による町内購買力の向上に努め、商店街の活性化を図ってまいります。また、国の商工業者

「ともにつくる 魅力あるまちづくり」

〔町民と創るまちづくり〕

町民と創るまちづくりにつつましては、まちづくりや雇用、子育てなど様々な分野からの意見の聴取や提言の場として「女性による町づくり提言委員会」、「金武町雇用対策事業検討委員会」、「金武町子ども・子育て会議」等を引き

続き開催し、今後の行政運営に反映できるよう努めてまいります。また、各地区の行政懇談会においては、地域の課題や要望等を速やかに町政施策に取り入れられるよう努めており、町民と行政が一体となった「協働のまちづくり」を目指してまいります。さらに本町の取り組みや事業等をホームページ、広報紙、SNSなどの媒体を活用しまちづくりに関する情報を積極的に発信してまいります。

引き続き、同事業の充実を図るとともに、町民の雇用改善に取り組んでまいります。さらに、金武町雇用対策事業において、ギンバル訓練場跡地へ進出する企業と連携しながら雇用促進と人材育成を支援してまいります。

〔行政運営の確立〕
行政運営の確立につつましては、平成29年度、機構改革を進めるなかで産業振興課を農林水産課と商工観光課に分離しました。

商工観光課につつましては民間の活力を活用しギンバル訓練場跡地利用を促進し、観光、企業誘致や雇用促進などの充実を図ってまいります。

農林水産課につつましては、農業委員会事務局との兼務体制を執り、農林水産関連業務の充実強化や「農地法」と「農業振興地域の整備に関する法律」に関連する事務の円滑化を図ってまいります。

こども支援課につつましては、認定こども園法に基づき、就学前児童の連続した保育、幼児教育ならびに保護者に対する子育て支援等を総合的に提供できるよう図ってまいります。以上の体制でさらに行政サービスの向上と効率化を目指してまいります。

支援策と連動した施策展開に向けて「小規模企業振興基本法」に基づく中小・小規模企業振興条例や「産業競争力強化法」に基づく認定支援事業計画の策定に努めてまいります。

道の駅構想につつましては、これまで実施した農林水産業者、工芸者、農協、漁協、商工会等との意見交換や金武町道の駅基本計画策定委員会の意見を踏まえ、建設予定地の選定、施設計画、運営計画、運営主体等に係る「金武町道の駅基本計画」を策定してまいります。

〔観光業の振興〕

観光業の振興につつましては、観光や特産品の情報発信、観光関連事業の開発推進を図るため、「金武町観光振興計画」を策定するとともに、金武町観光協会の組織強化支援を行い、観光施策推進の仕組みを整備してまいります。さらに、町内名所・旧跡、公共施設等

〔財政運営の確立〕

財政運営の確立につつましては、経常経費を抑制するとともに、効率的で有効的な予算編成に努めてまいりました。今後も、健全財政を維持するため必要性、計画性、弾力性等を念頭に置きながら、財政運営に努めてまいります。

町勢発展のための展開

企業誘致の推進及び観光リゾートの実現を図るためギンバル訓練場跡地においては沖縄県が実施中の海岸整備事業と連携しながら、隣接する背後地に海浜公園及びアクセス道路の整備を行っております。併せて、既存の施設の有効的な活用や今後予定されているホテルや温泉施設等の誘致により当該地域の更なる発展に向けて取り組んでまいります。

一方、同地域においては金武町ベースボールスタジアムでプロ野球チーム東北楽天

ゴールデンイーグルスや韓国プロ野球チームの起亜タイガース、金武町フットボールセンターではプロサッカーチームの浦和レッズダイヤモンズなどがそれぞれキャンプを行っております。その他の地域においても金武町陸上競技場でプロサッカーチームのコンサドーレ札幌がキャンプを行い、金武ダム周遊路においては、自転車ロードレースなどのスポーツイベントが開催されるなど金武町全域がスポーツコンベンション※6の拠点になります。

このような現状から、今まで以上に多くの来場者が見込まれ波及効果として周辺商業施設が利用されるなど産業の活性化が期待されます。しかしながら、それに伴う交通量の増加により渋滞の激化が予想され産業振興の阻害要因となるため、その対策として県

道104号線に接続するスマートインターチェンジの設置、国道329号の4車線化及び金武インターチェンジ出入口付近からキャンプ・ハンセンへの進入路の設置を引き続き国・県等の関係機関に要請し、より一層の町勢発展につなげてまいります。



▲第1回JBCF おきなわサイクルロードレース

おわりに

以上、平成30年度の町政運営の基本方針並びに主要施策の概要について説明いたしました。

私は、町長に就任してから、職員に対し目くばり・気くばり・心くばりを大切にし、共に考え、汗を流し、行動するため「チーム金武」としてともに取り組もうと呼びかけております。今後も、「すべての町民が安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」「若者が夢・希望のもてるまちづくり」の実現に向けて全力で町政運営に取り組んでまいります。町民の皆様をはじめ議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月5日
金武町長 仲間 一

用語の説明

※1 ICT(アイシーティー) 情報通信技術。

※2 ポータルサイト

インターネット上で、必要な情報を得るために最初にアクセスするような、各種の利便性を備えたサイト。

※3 Wi-Fi(ワイファイ)

無線LANの規格の一つの愛称。

※4 互見授業

教員の授業力向上を目的に、教員が互いの授業を参観し、授業の良かった点や改善点の意見交換などを行う研修

※5 インクルーシブ教育

障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子どもひとり一人の教育にあった適切な教育支援を通常の学級において行う教育のこと。

※6 スポーツコンベンション

スポーツキャンプ、合宿、大会、イベント等の開催を通して集客、交流、経済効果などスポーツもしくはスポーツ施設を資源として、地域活性化を図ること。